

洪沢丘陵周辺土地利用構想案に対するパブリック・コメントの 実施結果について

1 意見募集期間

令和8年4月17日（金）から5月16日（土）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの4月15日号、市ホームページ、市公式LINE及び電子申請システム

3 構想案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所、本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (3) 総合政策課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
第1章 はじめに	9	3	3	0	0	3
第2章 現状と課題	23	3	3	10	1	6
第3章 土地利用方針	29	4	4	11	0	10
第4章 地域活性化につながる 広域道路ネットワーク	6	0	0	4	0	2
第5章 土地利用構想の推進体制	4	0	0	1	0	3
その他全般	18	2	6	4	0	6
計	89	12	16	30	1	30

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組において参考とさせていただくもの
- D：構想に反映することが困難なもの
- E：その他（感想、質問等）

渋沢丘陵周辺土地利用構想(案)に寄せられたご意見・ご提案等一覧

【区分】

A:意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B:意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの

D:構想に反映することが困難なもの

E:その他(感想、質問等)

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
1	第1章 はじめに 1 土地利用構想策定の背景と目的	1	国道246号バイパスの全線開通や渋沢インターチェンジの開通について記載されているが、未だ事業化されておらず、それに伴って渋沢小原線についても市や県から地域に情報周知がされていない。 そのような状態で渋沢丘陵の利活用について謳われても実感が何も湧かない。 土地利用と合わせて道路等のインフラ整備の大きな目処も記載すべきでは。	B	国道246号バイパスをはじめ、渋沢小原線等の広域交通基盤は、本構想における土地利用の方向性を検討する上で、極めて重要な前提条件として認識しており、構想案にもその考え方を反映しています。 一方で、これらインフラの供用時期については、国や県の事業計画に準拠するものであり、現時点で時期を特定することが困難です。 そのため、本構想は、広域交通基盤が形成された未来の社会環境を想定し、この地域の望ましい土地利用の姿を中長期的な視点で描いたものです。 いただいたご意見の趣旨である「インフラ整備と土地利用の整合性」については、構想の前提として既に十分考慮していますが、今後、具体的なインフラ整備等の動向を注視しつつ、地域全体の将来を見据えたまちづくりを進めていきます。
2	第1章 はじめに 2 土地利用構想の位置付け	1	以前に策定している「渋沢丘陵利活用方針」と「渋沢丘陵周辺土地利用構想」を区別している目的や理由、内容は何か。	E	渋沢丘陵利活用方針との関係については、同方針が渋沢丘陵全体の自然環境や地域資源の保全・活用の「基本的な方向性」を示すものであるのに対し、本構想は、国道246号バイパス等の整備を見据えた、周辺エリアにおける具体的な将来像を提示する役割を担っています。 両者は互いに補完し合う関係にあり、一体的に推進していきます。
3	第1章 はじめに 2 土地利用構想の位置付け	1	渋沢丘陵利活用方針とのすみ分けはどのようなか。	E	同上
4	第1章 はじめに 2 土地利用構想の位置付け	1	一市三町広域行政推進協議会による「厚木秦野道路(国道246号バイパス)周辺土地利用ビジョン」を拝見したいが、公表資料ではないのか。	E	「厚木秦野道路(国道246号バイパス)周辺土地利用ビジョン」は、以下のホームページでご覧いただくことができます。 https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/1/1001/7/13049.html

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
5	第1章 はじめに 2 土地利用構想の位置付け	1	土地利用構想の位置付けにおいて、他の関連計画とは「整合」としているところ、一市三町広域行政推進協議会とは「整合・調整」としているため、整理すべき。	A	ご意見を踏まえ、他の関連計画との整合性を考慮し、該当箇所を「整合」に統一するよう修正します。
6	第1章 はじめに 3 対象エリア	2	対象エリア内に国道246号バイパスに限らず、渋沢小原線等の主要インフラや、はだのスポーツビレッジ等の主要施設を記載した方が分かりやすい。	A	ご指摘のインフラや主要施設について、分かりやすさを向上させるため、「ゾーニング図」へ反映させるよう修正します。
7	第1章 はじめに 4 社会潮流	2	Well-being志向やスローライフ志向の高まりがあるのであれば、この時代にわざわざ国道246号バイパスの秦野中井インターチェンジより西側の整備や、渋沢小原線の整備の必要性を再考した方が良いのでは。 国道246号バイパスは、山間部の整備なので人々の生活に影響はないと思うが、渋沢小原線は、在住者の生活基盤を揺るがす事業になるので、これらの志向だけでなく、インフラ整備や既存施設の維持管理に対する財政負担に対する考えから、掛け離れたことを行政がする事になるが、それで問題ないという認識か。	B	渋沢小原線は、国道246号バイパスや渋沢インターチェンジ(仮称)のポテンシャルを最大限に引き出すために必要不可欠なアクセス道路であり、持続可能なまちづくりを進める上で必須であると考えています。 また、本構想が掲げるWell-beingやスローライフの実現には、市民や来訪者の円滑な移動を支えるこうしたインフラ基盤の整備も重要です。 なお、財政負担や既存施設の維持管理に関する懸念については、重要な課題として捉えています。 今後も、社会情勢や財政状況を見極めつつ、既存インフラの適正な維持管理と新規事業の優先順位を適正に判断しながら、計画的に事業を推進していきます。
8	第1章 はじめに 4 社会潮流	2	人口減少の中、縮充のまちづくりが必要。	B	本構想においても、人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、既存ストックや地域資源を活かした持続可能な土地利用を基本的な考え方としています。ご提案の「縮充」の視点も、本構想を推進する上での重要な要素として認識しています。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
9	第1章 はじめに 4 社会潮流	2	「本構想では、長期的な視点で将来を見据え、社会経済情勢や人々の価値観の変化等を踏まえ、主に次の社会潮流を捉えています。」と記載されている。 昨今の不安定な世界情勢を鑑み、「食料安全保障」の観点を追加してはどうか。 また、国内の農業者減少という課題に対し、本エリアの優良農地を単なる「景観資源」としてだけでなく、市民の食を支え、災害時に機能する「都市のレジリエンス（生存基盤）」として再定義し、維持・活用する方針を明確に示してはどうか。	A	社会情勢の変化に鑑み、「4 社会潮流（3）」の見出しを「地球環境問題の深刻化と持続可能な土地利用の重要性の高まり」へ修正し、以下の内容を追記します。 「また、国際情勢の変化や気候変動等を背景に食料供給の安定性に対する懸念が指摘されており、こうした状況を踏まえ、農地の保全や有効活用の重要性が改めて認識されています。」 なお、本構想においては、緑地・農地は、景観形成のみならず多面的な価値を有する地域資源として捉えており、第3章「土地利用方針」においても、その維持・保全を基本としつつ、価値を最大限に活用することとしています。 また、農地については、地域農業の振興や担い手確保・育成を通じた有効活用に加え、グリーンインフラとしての機能等、多面的な役割を有するものと位置付けています。 農地の役割については、本構想の中で包括的に示していることから、方針の記載は、原案のとおりとしています。
10	第2章 現状と課題 Ⅰ 秦野市の現状 (1) 人口	4	秦野市の人口のみの表を載せる必要はない。 不必要な記載をする事で情報過多になり、分かりづらい計画になる。	D	人口推移等の基礎データは、構想策定の背景を示すため掲載しています。
11	第2章 現状と課題 Ⅰ 秦野市の現状 (3) 土地利用	6	可住地とは何か。人が住める場所の事を指すのか。	E	「可住地」とは、人が継続的に居住できる土地を指し、一般的に山林や水面等を除いた区域を示します。
12	第2章 現状と課題 Ⅰ 秦野市の現状 (4) 産業	7	医療・福祉分野の事業所数や従業者数が増えている要因は何か。	E	高齢化の進行に伴う介護や福祉ニーズの拡大により、医療・福祉分野の事業所数および従業者数が増加しているものと捉えています。
13	第2章 現状と課題 Ⅰ 秦野市の現状 (4) 産業 ウ 農業	8	「農業産出額」の単位が「千万円」になっているが、他の項目は「億円」としているため、統一すべき。	A	数値の単位を「億円」に統一するため、該当箇所を修正します。
14	第2章 現状と課題 Ⅰ 秦野市の現状 (4) 産業 ウ 農業	8	渋沢丘陵の観光農園の数や農業者数等は把握しているのか。実情を踏まえた施策展開を図るべきではないか。	C	観光農園数や農業者数等の状況については、関係部署において把握に努めています。今後の施策展開に当たっては、地域農業の実情も踏まえながら検討していきます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
15	第2章 現状と課題 1 秦野市の現状 (4) 産業 エ 観光	9	「入込観光客数、観光客消費額ともに増加傾向です。」とあるが、増加傾向の状態を示すだけでなく、増加した具体の要因を把握していれば、その理由を記載すべきと思うがどうか。	C	観光入込客数の増加については認識していますが、増加要因については様々な要素が考えられることから、本構想では具体的な記載をしていません。 いただいたご意見については、今後の検討材料として参考にさせていただきます。
16	第2章 現状と課題 1 秦野市の現状 (4) 産業 エ 観光	9	観光客消費額のうち、その他消費額については、ゴルフ場消費額は抜いた数値を捉えて構想を練った方が良い。	C	今後の観光施策等を検討する際の参考とさせていただきます。
17	第2章 現状と課題 1 秦野市の現状 (4) 産業 エ 観光	9	その他消費額については、2018年からゴルフ場利用料を算入している。そのため、ゴルフ場利用料を算入していない2013年からの推移を示しても意味がない。	C	一定期間の観光動向を把握する上で、過去からの数値推移を示すことは一定の有用性があるものと判断しています。 いただいたご意見は、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
18	第2章 現状と課題 1 秦野市の現状 (5) その他	10	自治会加入率について、栃窪や上地区は高いという印象だが、その特徴は捉えているか。	E	地域によって自治会加入率に差があることは認識しており、地域特性や住民同士のつながり等、様々な要因が影響しているものと考えています。
19	第2章 現状と課題 1 秦野市の現状 (5) その他	10	上地区の自治会加入率は比較的高いことから、これを強みとして捉えた取組を進めていただきたい。	C	上地区における自治会活動や地域コミュニティのつながりは、地域の強みの一つであると認識しています。 今後の地域づくりや交流促進を検討する際、重要な視点として反映させていただきます。
20	第2章 現状と課題 2 渋沢丘陵の現状	11	頭高山の神山ノ滝は拠点として認知されているか。	E	神山ノ滝については、頭高山周辺の地域資源の一つとして認識しています。 一方で、現時点では、震生湖や主要なハイキングコース等と比較すると、広域的な認知度は限定的であると捉えています。
21	第2章 現状と課題 2 渋沢丘陵の現状	11	線引きとは何か。	E	「線引き」とは、都市計画法に基づき、都市計画区域を「市街化区域（市街地を整備する区域）」と「市街化調整区域（市街化を抑制する区域）」に区分する都市計画制度です。 無秩序な市街化を防止し、健全で計画的なまちづくりを進めるための基本的な枠組みとして運用しています。
22	第2章 現状と課題 3 渋沢丘陵の現状	11	このエリアに断層はあるか。	E	当該エリアについては、既存の活断層マップ等によりおおむねの状況を把握しています。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
23	第2章 現状と課題 2 渋沢丘陵の現状	11	森林や農地が広がっているのは分かるが、どの程度利活用されているのか。	B	森林や農地は、本地域の重要な資源として位置付けていますが、担い手不足や高齢化、管理負担の増加等により、十分に活用されていない課題もあります。 今後は、保全と活用の両立を図りながら、地域特性に応じた持続可能な土地利用を検討していきます。
24	第2章 現状と課題 2 渋沢丘陵の現状	11	交通アクセスに優れているのは、あくまでも地図上での見解に過ぎない。 車での交通アクセスは道路が狭かったり、入り組んでいたりとアクセスが良いとは思えない。 また公共交通機関も豊かとは言えないので、優れていると断言していいのか。	B	地域内の道路環境の利便性には課題があり、周辺道路の整備が必要であると認識していますが、本構想における「交通アクセスに優れている」との表現は、東名高速道路や新東名高速道路、鉄道等の広域交通ネットワークとの位置関係を踏まえたものです。 今後、地域の道路環境の実情や交通課題も十分に踏まえ、適切な土地利用の検討を進めていきます。
25	第2章 現状と課題 2 渋沢丘陵の現状	11	農地と農業地域、農用地区域と同じような文言があるが、違いはあるのか。	A	それぞれ根拠となる法律や制度上の位置付けが異なるため、構想内では使い分けて記載しています。用語の違いがより明確に伝わるよう、注釈を追記します。
26	第2章 現状と課題 2 渋沢丘陵の現状	11	渋沢丘陵の現状において、「他の拠点・施設に比べて来訪者が少ない」としているのであれば、他の拠点の状況を参考に記載すべき。	A	ご意見を踏まえ、他の拠点・施設との比較が分かりやすくなるよう、必要な記載内容について整理します。
27	第2章 現状と課題 2 渋沢丘陵の現状	11	渋沢西断層と渋沢東断層に分け両者をまとめた渋沢断層系、いわゆる活断層の存在である。 さらに言えば、震生湖周辺一帯と東京軽石層の存在も不可分である。 2015年12月1日～2016年1月31日に実施された京都大学防災研究所の調査では、周辺の地形の地滑りの内部構造の問題を指摘した「調査研究報告書」がある。 この地層が複雑な地形を形成している要因でもあることが容易に理解できる。 今後も東京軽石層の存在は避けられない脅威であり、京都大学防災研究所の「調査研究報告書」の一部および渋沢断層系を引用し転載すべきと思うがどうか。	C	東京軽石層の特性や防災上の留意点については、これまで専門機関の調査や専門家の助言を通じ、情報を整理してきました。 その見解によると、地層の危険性は場所ごとに異なり、網羅的な把握には高度な調査手法を要するほか、現時点では、火山灰層起因の災害に対する確立された評価手法や制度上の区分は存在しない状況です。 なお、本構想は、将来の土地利用の方向性を示すものであることから、個別の調査研究報告書を記載するには至っていませんが、今後、事業の推進段階においては、専門的な知見や関係制度を十分に踏まえ、安全性に配慮した対応を行っていきます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
28	第2章 現状と課題 4 土地利用に関するニーズ	16	不特定多数の市民だけでなく、地元住民へのアンケートや説明会、市外住民のアンケートはどのような結果だったのか記載すべき。	C	本構想は、個別事業の実施を決定するものではなく、将来的な土地利用の方向性を示すものであることから、ご意見にある地元住民を対象とした個別の説明会やアンケート、市外住民を対象としたアンケートについては、本構想策定の段階では実施しておらず、まずは、広く市民の皆様からご意見を伺うことを重視しています。 今後、具体的な事業化や整備の検討が進む段階においては、必要に応じて地域への情報提供や関係者との調整を図っていきます。
29	第2章 現状と課題 5 現状分析	17	分析結果で「弱み」としている「複雑な地形による土地利用上の制約」について、震生湖周辺一帯と東京軽石層の存在は不可分と考える。 2015年12月1日～2016年1月31日に実施された京都大学防災研究所の調査では、周辺の地形の地滑りの内部構造の問題を指摘した「調査研究報告書」がある。 この地層が、複雑な地形を形成している要因でもあることが容易に理解できる。 今後も東京軽石層の存在は避けられない脅威であり、京都大学防災研究所の「調査研究報告書」の一部でも引用し転載すべきと思うがどうか。	C	渋沢丘陵における「複雑な地形」と「東京軽石層」の関連性についてのご指摘は、地域の特性を理解する上で非常に重要な視点であると認識しています。 ご提案の京都大学防災研究所による「調査研究報告書」をはじめとする専門的な知見については、これまで庁内でも情報を整理してきました。 しかしながら、本構想は、地域全体の将来的な土地利用の方向性を示す包括的な構想であるため、現時点で特定の調査報告書を本構想に引用・転載することには慎重を期しています。 その理由として、地層の危険性は、場所ごとに風化状況等の条件が異なるため、網羅的な把握には極めて高度な調査を要することや、現時点では、火山灰層に起因する土砂災害に対して、確立された評価手法や個別の法的な区分が未だ存在しないという現状があります。 そのため、本構想において、個別の調査報告書を記載するには至っていませんが、今後の事業化検討段階においては、ご指摘いただいた報告書の内容を含め、専門的な知見や関係制度を十分に踏まえ、安全性に配慮した対応を行っていきます。
30	第2章 現状と課題 5 現状分析	17	16ページの調査結果で、周辺道路の整備や広域的道路ネットワークの構築、公共交通の整備の推進が主な結果として挙げられているので、少なくとも現状は優れているとは言えないのでは。 つまり、弱みになるのでは。	B	周辺道路の整備については、今後の重要な課題であると認識している一方で、東名高速道路、新東名高速道路、国道246号等の広域交通ネットワークとの近接性は、本地域の大きな強みであると考えています。 そのため、本構想では、広域的な交通利便性を強みとしつつ、地域内交通の課題については、今後改善を図るべき事項として整理しています。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
31	第2章 現状と課題 6 主要課題	18	18ページの主要課題_地域活動の担い手不足について、自治会は全国的にも加入率の低さが問題となっていると思う。自治会以外のシステムで地域活動に気軽に関われる新しい仕組みが必要ではないか。	C	本構想では、地域活動の担い手不足を主要課題として捉えており、持続可能なまちづくりを進めるための土地利用方針として、交流機会の創出を通じた来訪者の増加と関係人口の拡大を掲げています。 今後、本構想に基づく各施策の取組により、市民と来訪者の交流等を通じたにぎわいの創出を図っていきます。 また、本市においては、令和8年度から、市に登録したサポーターが市民活動団体の困りごとをお手伝いする「ハダサポ」を試行的に開始する等、気軽に地域活動に関われる仕組みづくりに取り組んでいるところです。 引き続き、若い世代や新たな住民等、様々な人が参加しやすい地域活動について、関係者と連携しながら検討を進めていきます。
32	第2章 現状と課題 6 主要課題	18	主要課題に新東名高速道路や国道246号バイパスの大規模道路だけでなく、周辺道路も含めたインフラ整備が進まなければ、人は集まらないので、これらの旨を記載するべきでは。	C	ご指摘のとおり、広域的な道路整備に加え、地域内の周辺道路や生活道路を含めた交通環境の整備は、土地利用の促進やにぎわいの創出において不可欠な要素であると認識しています。 本構想では、広域道路ネットワーク構想図等を通じて幹線道路網の将来像を示していますが、今後の具体的な土地利用や事業化を検討する段階において、円滑なアクセスや安全性の観点から、重要な調整事項として取り扱います。必要な道路整備のあり方についても、その段階で十分に検討します。
33	第3章 土地利用方針 I 土地利用方針	19	企業誘致を進めるなら、大学跡地の特性や秦野らしさを活かしたコンセプトを持つべきではないか。	C	本構想における産業振興は、地域資源を活かしながら新たなにぎわいや雇用を創出することを目的としており、その一つとして企業誘致も視野に入れています。 地域の特性や景観と調和した企業や店舗の立地について、今後の検討において参考にさせていただきます。
34	第3章 土地利用方針 I 土地利用方針	19	「点在する資源を有機的に結びつける」とは、具体的にどのようなことを考えているのか。	E	渋沢丘陵周辺には、自然環境、農地、観光資源、スポーツ施設、大学跡地等、多様な地域資源が点在しています。 これらを「有機的に結び付ける」とは、それぞれの資源を単独で活用するのではなく、地域のアクセス性の向上を図るとともに、共通の情報発信や観光ルートの形成、地域イベントの連携等を通じて、周遊性を高め、面的な広がりを持つ魅力あるエリアとして一体的に展開していくことを想定しています。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
35	第3章 土地利用方針 1 土地利用方針	19	「持続可能な地域づくりを進めるための土地利用方針を次のとおり定めます」とあるが、一旦自然が壊れると取り戻すには時間を要する。 令和5年に定められた「国土利用計画法に基づく 国土利用計画及び土地利用基本計画に係る運用指針」には、「自然的条件に配慮」、「良好な生活環境の形成」、「自然環境の保全」等、自然環境への配慮が求められている。 土地利用方針には自然環境に配慮した、何らかの指針やルール等の設定が不可欠と考えるがどのようなか。	B	本構想は、将来的な土地利用の方向性を示すものであり、個別のルールや指針そのものを設定するものではありませんが、ご指摘の「自然環境の保全」や「自然的条件への配慮」といった視点は極めて重要であると認識しています。 本構想に掲げる「緑地・農地の維持・保全」や「グリーンインフラ」の活用といった基本的な考え方は、国の指針とも合致するものです。 今後、個別の土地利用を具体化する段階において、自然環境に適切に配慮されるよう、本構想の理念を反映させていきます。
36	第3章 土地利用方針 1 土地利用方針	19	第3章土地利用方針において、唐突に「IC」と記載されているが、インターチェンジと記載すべき。 さらに、インターチェンジが秦野中井、渋沢、秦野西であることが分かるように記載するとおよい。	A	より分かりやすい記述とするため、「IC」を「インターチェンジ」へ修正します。
37	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける土地利用の考え方 (2)緑地・農地	21	山林等の緑地・農地については、適正管理を図っていく必要があるが、今後、高齢化率が高まっていく中、どのように対応していくのか。	B	高齢化の進行による管理の担い手不足が懸念される中、本構想では、それらの自然資源について、グリーンインフラ等の多面的な機能を活用した保全を図る方針としています。 また、今後は、こうした資源を活かしたにぎわい創出の取組を進めるとともに、里山保全団体等の多様な主体と連携し、地域全体で適正管理を維持する体制づくりに努めます。
38	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける土地利用の考え方 (2)緑地・農地	21	農業者が秦野市で農業を営みたいと思うような施策展開を図っていただきたい。	C	農業者が将来にわたり意欲を持って営農を継続できる環境づくりは、本市においても重要であると認識しています。 今後関係部署と連携し、担い手の確保や生産性の向上等、地域農業の振興に資する施策を推進します。
39	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける土地利用の考え方 (2)緑地・農地	21	農地については、生産緑地の今後のあり方等も踏まえた考え方とすべき。	C	農地の保全や活用については、生産緑地制度をはじめとした各種制度や社会情勢の変化も踏まえながら、今後の土地利用を検討していきます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
40	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■ゾーニング図	22	「渋沢小原線」をゾーニング図に入れた方がより分かりやすい。	A	ご意見を踏まえ、読み手にとってより分かりやすいものとするため、ゾーニング図に渋沢小原線等を追記します。
41	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■東部エリア(秦野中 井IC周辺)	23	大学跡地の「産官学連携機能」「交流機能」とは、具体的にどのような活用を考えているのか。	C	大学跡地の活用については、第一に土地所有者である学校法人の考えを伺いながら、産官学連携や交流機能を備えた拠点とすることを検討の方向性としています。 現時点では具体的な用途が決定しているものではありませんので、今後、地域のニーズや民間活力の導入可能性を踏まえ、丁寧に対話を進めていきます。
42	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■東部エリア(秦野中 井IC周辺)	23	エリアの特徴に記載されている「現況」等の表示は必要ないので削除しても良い。	A	ご意見を踏まえ、「現況」等の表示については、記載の必要性を整理します。
43	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■東部エリア(秦野中 井IC周辺)	23	上智短期大学部の建物は活用できないのか。	C	学校法人からは、外部への貸出しは原則として困難である旨を伺っています。 今後の土地利用のあり方や事業化に向けた検討においては、こうした学校法人の意向や状況を十分に踏まえながら進めていきます。
44	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■東部エリア(秦野中 井IC周辺)	23	県道62号沿いの農地については、今後、産業的な土地利用を図るべき。	B	本構想においても、東部エリアについては、広域交通の利便性を活かした産業系土地利用の可能性を視野に入れた方向性を示しています。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
45	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■東部エリア(秦野中 井IC周辺)	23	「学びゾーン」は、今後変更となる可能性はあるのか。	E	「学びゾーン」については、現時点における土地利用の方向性をお示したものです。 今後の具体的な検討においては、社会情勢の変化や土地所有者の意向、関係機関との調整等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行っています。 固定的なものとしてではなく、より良い活用策を検討する中で、適切に調整を図っていきます。
46	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■東部エリア(秦野中 井IC周辺)	23	上智大学短期大学部の状況はどのようなか。	E	上智大学短期大学部については、令和7年度以降の新たな学生募集を停止しており、現在は閉学に向けた運営がなされていると承知しています。 今後の跡地活用については、土地所有者である学校法人の考えを十分に伺いながら、本市としても地域にとって望ましい活用となるよう、密接に連携・調整を図っていきます。
47	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	はだのスポーツビレッジのパークゴルフ場が狭く、9ホールしかないため、子どもの遊び場にしかない。	E	はだのスポーツビレッジのパークゴルフコースについては、ファミリー層を対象とした入門編のコースとして、整備を進めています。 近隣施設では、小学3年生からの利用が多いところ、本施設では小学生から利用することができるようにする等、普及促進、裾野拡大を目的とした施設として、初心者が親しみやすい施設としています。
48	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	日本バイオアッセイ研究センター跡地の活用を考えていくことが重要である。	C	日本バイオアッセイ研究センター跡地については、渋沢インターチェンジ(仮称)予定地周辺に位置する大規模な土地であり、今後の地域活性化を検討する上で重要なエリアの一つであると認識しています。 当該地は、国有地であることから、国と緊密に連携・協議を行いながら、周辺環境との調和や交通利便性を踏まえ、本市のさらなる発展につながる土地利用の可能性を検討していきます。
49	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	にぎわいを創出するのであれば、トイレの配置も必要である。(金井場配水場辺り等)	C	にぎわいの創出や来訪者の利便性向上を図るためには、トイレ等の休憩機能の確保も重要であると認識しています。 今後、具体的な土地利用や周遊環境の検討に当たっての参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
50	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	はだのスポーツビレッジのパークゴルフ場は9ホールだが、 今後、18ホールにする考えはあるか。	E	はだのスポーツビレッジのパークゴルフコースについては、普及促進、裾 野拡大を目的として、9ホールとしていますが、今後の利用状況やパークゴ ルフの競技人口の動向を踏まえながら、18ホールへの拡大に向けた研究 を進めていきます。
51	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	はだのスポーツビレッジの利用開始はいつ頃を予定してい るのか。	E	供用開始は、本年8月1日を予定しています。
52	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	【導入機能の例】について、「ヒーリング 水辺広場、体験 農園・地場産野菜の販売、植物観察、歴史・文化解説ポイン ト、森林セラピー、セラピートレイル、宿泊機能、各種ツーリス ム事業(観光・スポーツ・森林等)等」と記載されている。 国内で深刻化する子どもの体力低下やメンタルヘルス課 題に対し、本エリアを「子どもの遊び場(プレイパーク)」や、 自然の中での「探究学習」の拠点として積極的に活用すべ きである。 総合計画の「子育て支援」と連動し、市民が「この環境が あるから秦野で子育てをしたい」と実感できる、ウェルビー イングに特化した土地利用を深掘りしてはどうか。	A	本構想では、自然環境を生かしたウェルネス空間の創出を掲げており、そ の導入機能の例として、環境学習や自然体験等の項目をお示ししていま す。 いただいた「子どもの遊び場(プレイパーク)」や「探究学習拠点」として の活用というご提案は、子育て支援やウェルビーイングの観点から大変有 意義な視点であると認識しております。ご意見を踏まえ、導入機能の例とし てこれらの要素を追記します。 なお、これらはあくまで今後の検討における機能の一例として示している ものです。 今後は、地域資源や周辺環境との調和等を総合的に踏まえながら、実現 可能な土地利用のあり方について、検討を深めていきます。
53	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	アクティビティゾーンにするなら、自転車での移動も考慮し た方がよい。 それであれば、自転車で気軽に渋沢丘陵を巡れるような インフラ整備をするべきでは。	C	アクティビティゾーンにおける自転車による周遊性の向上は、重要な視点 であると認識しています。 渋沢丘陵周辺の地形的な特性や交通環境等、様々な条件がありますが、 自転車の利用を含めた移動環境のあり方についても、今後の検討の進め 方の中で、一つの可能性として視野に入れていきます。
54	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	にぎわいの創出を図る上で、渋沢丘陵方面へと向かう神 奈中バス路線が廃止になったことから、徒歩での来訪者を ターゲットとしているのか。	C	渋沢丘陵周辺へのアクセスについては、自家用車や徒歩等、多様な移 動手段への配慮も重要であると認識しています。 今後、自転車による周遊性の向上、徒歩で楽しめるルートづくり等、多様 な移動手段を踏まえた検討を進めていきます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
55	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	国道246号バイパスを利用する来訪者が地域を歩いて周遊できるよう渋沢インターチェンジ(仮称)の近くには駐車場を設置していただきたい。	C	来訪者の周遊性向上や利便性確保を図るためには、駐車場機能も重要であると認識しています。 国道246号バイパスの整備状況や、周辺の交通需要の変化、地域の土地利用の進展等を踏まえる必要があるため、これら将来的な動向を見据えながら、地域にとって最適なあり方を長期的な視点で検討していきます。
56	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	渋沢インターチェンジ(仮称)の南側は農地が多いのか。	E	渋沢インターチェンジ(仮称)の南側周辺につきましては、ご認識のとおり、貴重な農地が広がっています。 本構想におきましても、これらの豊かな環境や景観は保全すべき地域資源であると捉えています。 そのため、今後の土地利用に当たっては、農業の振興や周辺の自然環境と調和を図りながら、地域特性を活かした持続可能なあり方について、検討を進めていきます。
57	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	導入機能の例にある「宿泊機能」とは、どのような施設を想定しているのか。	E	本構想における「宿泊機能」については、渋沢丘陵の豊かな自然や歴史資源を活かした滞在型観光や、多様な交流を促進するための施設を想定しています。 具体的な施設規模や形態については、現段階で決定しているものではなく、今後、地域のニーズや市場動向、周辺環境との調和等を踏まえながら、どのような形が望ましいか検討していきます。
58	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■中部エリア(渋沢IC (仮称)周辺)	24	「渋沢インターチェンジ(仮称)予定地周辺ゾーン」が2重線で表示している意味は何か。	E	「渋沢インターチェンジ(仮称)予定地周辺ゾーン」については、国道246号バイパスの整備という長い時間軸を見据え、その動向を注視しながら、将来の地域活性化に資する土地利用のあり方を段階的に検討していくためのエリアとして設定しています。 したがって、現時点で具体的な計画が決定しているものではなく、整備の進捗よくに合わせ、慎重に検討を重ねていく考えを示しているものです。
59	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■西部エリア((秦野西 IC(仮称)周辺)	25	頭高山から松田方面に抜けるハイキングコースの整備が必要。	C	頭高山から松田方面へつながるハイキングコースについては、広域的な周遊性や地域の交流促進の観点から、重要な視点であると認識しています。 一方で、ハイキングコースの維持や整備には、土地所有者の方々のご理解や、関係自治体との調整、さらには、継続的な維持管理体制等、解決すべき課題も多くありますので、いただいたご意見は、今後の周遊性向上に向けた貴重な視点として受け止め、関係自治体等との連携のあり方を含め、検討の参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
60	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■西部エリア(秦野西 IC(仮称)周辺)	25	【導入機能の例】」について、農家レストラン、田園体験プログラムの拠点等記載があるが、この内容は秦野市農業協同組合にも関係すると考える。 本市の基幹的農業者は、今後大幅に減少する見込みとなっているが、協議されて構想を作成したという認識で良いか。	E	本構想は、関連計画や地域特性、市民ニーズ等を踏まえ、土地利用の基本的な方向性を整理したものです。今後、具体的な土地利用や事業化の検討を進める段階においては、必要に応じて関係機関等との連携や調整を図りながら進めていきます。
61	第3章 土地利用方針 2 構想エリアにおける 土地利用の考え方 ■西部エリア(秦野西 IC(仮称)周辺)	25	西部エリアの「スローライフゾーン」と「ヒーリングゾーン」は連携可能か。	B	西部エリアにおける「スローライフゾーン」と「ヒーリングゾーン」の連携は、地域全体の魅力向上に不可欠な視点であると認識しています。 一方で、当該エリアは、地形的な起伏や分断といった地理的制約があり、現時点で物理的に即時の連携を図ることは困難です。 そのため、本構想では、長期的な視点に立ち、地形や周辺環境を十分に考慮しながら、段階的に周遊性を高める手法を検討します。
62	第4章 地域活性化につ ながる広域道路ネット ワーク	26	広域道路ネットワークの形成を目指しているとしているが、秦野市のどの行政計画を確認しても多くの路線が整備の方向性について記載されていない。 特に、今回は土地利用に関する内容であれば、都市マスタープランには必ず位置付けるべきだし、交通アクセスに関する内容は、交通計画に位置付けるべきでは。 また、これだけ大規模な広域的道路の整備について検討するなら、国や県との連携も必須であるが、それらに対する要望等の働き掛けはしているのか。	C	本構想は、総合計画や都市マスタープランといった関連計画と整合を図りながら策定しています。 ご指摘のとおり、土地利用や交通アクセスに関する内容については、関連計画等への適時適切な位置付けが必要であると認識しています。 今後、事業の進捗段階に応じ、必要な手続きを経て、関連計画等への反映等を進めていきます。 また、国道246号バイパスをはじめとする広域道路ネットワークの形成には、国や県との連携が不可欠です。 これまでも市として継続的に要望活動を実施しており、今後も関係機関と密接に連携しながら、事業の推進に向けた働き掛けを継続します。
63	第4章 地域活性化につ ながる広域道路ネット ワーク	26	渋沢中井線は、小田原中井広域農道のことか。	E	渋沢中井線(仮称)は、渋沢インターチェンジ(仮称)周辺から中井町方面へのアクセス向上を図り、広域的な道路ネットワークを強化するために検討している路線です。 本路線は、既存の小田原中井広域農道とは異なるものですが、地域間の連携や交通利便性の向上という観点から、既存道路との接続や効果的な活用方法を含め、今後、中井町とも連携を図りながら検討を進めます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
64	第4章 地域活性化につながる広域道路ネットワーク	26	曾屋西大竹線は、拡幅するのか。	E	曾屋西大竹線(仮称)については、地域内交通の円滑化やアクセス性向上を目的とした構想道路として位置付けています。 道路構造や拡幅の有無を含めた詳細な仕様については、現時点で確定したものはございません。 今後は、周辺環境への影響や地域特性を十分に考慮し、必要な検討を進めていきます。
65	第4章 地域活性化につながる広域道路ネットワーク	26	篠窪バイパスができてから交通量が非常に増えた。また、頭高山へのハイカーも多いため、こうした状況も踏まえた道路整備をお願いしたい。	C	篠窪バイパス周辺の交通量の状況や、頭高山を訪れるハイカーの往来については、地域の生活環境や安全性を検討する上で重要な視点であると認識しています。 当該エリアの道路整備や交通環境のあり方を検討するに当たっては、円滑な通行のみならず、歩行者の安全確保が不可欠です。 いただいたご意見は、今後の交通安全対策や道路整備を検討する上での貴重なものとして受け止め、今後の参考とさせていただきます。
66	第4章 地域活性化につながる広域道路ネットワーク	26	平沢渋沢線が通ると篠窪バイパスの交通量の分散にもつながる。	C	平沢渋沢線(仮称)は、インターチェンジアクセス性の向上に加え、篠窪バイパスを含めた既存道路の交通負荷を分散し、地域交通の円滑化を図る上でも重要であると認識しています。 いただいたご意見は、広域的な道路ネットワークの最適化を検討する上で重要な視点ですので、今後の検討の参考とさせていただきます。
67	第4章 地域活性化につながる広域道路ネットワーク	26	道路ネットワークの実現に向けては、市単独ではなく、近隣自治体との連携を密に図っていただきたい。	C	広域道路ネットワークの形成に当たっては、近隣自治体や関係機関との連携が重要であると認識しています。 引き続き、一市三町広域行政推進協議会等を通じて、市町間の連携を密に図っていきます。
68	第5章 土地利用構想の推進体制	27	「土地利用構想を着実に推進するため、市内の関係各部署等で構成する「渋沢丘陵周辺土地利用構想推進会議(仮称)」を設置し、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。」と記載されている。 「ボトムアップ」の視点から、自分たちの地域の土地利用を自分たちで支える仕組みこそが、真のシビックプライドを醸成し、持続可能なまちづくりに繋がると考える。 より多くの市民が推進会議に参加し、運営にも関与できる「市民参画型プロジェクト」の導入を検討してはどうか。	C	本構想に位置付ける推進会議は、土地利用、道路、産業、観光、農業、自然環境等、多分野にわたる施策の市内横断的な調整や進行管理を目的として設置するものです。 市民参画に関するご提案については、本構想に基づく個別の事業や取組を進める段階において、その必要性や手法を適宜検討していきます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
69	第5章 土地利用構想の推進体制	27	一市三町広域行政推進協議会の「厚木秦野道路(国道246号バイパス)周辺土地利用ビジョン」と整合・調整を図っているが、協議会では、どのような調整を図ってきたのか。	E	一市三町広域行政推進協議会内に専門部会を設置し、国道246号バイパス周辺の土地利用や道路ネットワークについて、各市町で情報共有や意見交換を行ってきました。 その検討過程において、本構想と「厚木秦野道路(国道246号バイパス)周辺土地利用ビジョン」との整合を図りながら策定を進めています。
70	第5章 土地利用構想の推進体制	27	国道246号バイパスの事業化を目指す上で、地域区分が異なる一市三町間の連携が図られるのか危惧している。	E	一市三町には、それぞれ異なる地域特性や行政課題がありますが、広域道路ネットワークの整備は、各市町が単独で完結するものではなく、広域的な視点が不可欠です。 そのため、一市三町広域行政推進協議会において、互いの地域特性を尊重しながら、整備効果を最大限に活かせるよう、引き続き連携を図りながら検討を進めていきます。
71	第5章 土地利用構想の推進体制	27	中井町・大井町・松田町の3町においても、それぞれ土地利用構想を策定するのか。	E	中井町、大井町、松田町の各町における独自の構想策定状況については、各自治体の判断によるものであり、現時点で承知していません。 ただし、一市三町広域行政推進協議会においては、広域的な視点から土地利用の方向性について、継続して情報共有を図っており、今後も連携した検討を進めていきます。
72	その他全般	-	既存の計画との整理や整合が不十分な気がする。 この機会に渋沢丘陵利活用方針を取り込んだ内容にした方が市民は理解しやすいし、都市マスタープランや交通計画等との体系整理もしっかりするべき。	B	本構想は、総合計画や都市マスタープラン等、既存の関連計画との整合を図った上で策定しており、それぞれの計画の役割に応じて体系的な整合を維持しています。 また、「渋沢丘陵利活用方針」との関係については、同方針が渋沢丘陵全体の自然環境や地域資源の保全・活用の「基本的な方向性」を示すものであるのに対し、本構想は、国道246号バイパス等の整備を見据えた、周辺エリアにおける具体的な将来像を提示する役割を担っています。 両者は互いに補完し合う関係にあり、一体的に推進していきます。 今後、事業の進捗段階に応じ、必要な手続きを経て、関連計画等への反映等を進めていきます。
73	その他全般	-	秦野市は兎角、構想や計画、方針等を策定するが、これらがどのように整合できているのか分かりづらい。 それぞれが点在していて、線として繋がっている気がしない。 もっと体系的にしっかり見せてほしい。	E	本構想は、既存計画を踏まえて策定していますが、今後、各計画の役割や位置付け、相互のつながり等、全体像が分かりやすく伝わるよう工夫していきます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
74	その他全般	-	専門用語が多い。市民目線で分かりやすい一般的な用語に変換してほしい。	A	ご意見のとおり、構想の内容は市民の皆様に分かりやすく伝わるのが重要であると考えています。 専門用語については、できる限り平易な表現に見直すとともに、必要に応じて注釈や補足説明を加える等、分かりやすい資料となるよう改善します。
75	その他全般	-	今後建設予定の渋沢インターチェンジ(仮称)、秦野西インターチェンジ(仮称)の大まかな位置はわかるが、詳しい位置を知りたい。	E	渋沢インターチェンジ(仮称)及び秦野西インターチェンジ(仮称)の位置については、本市の都市計画図でご確認いただけます。 なお、都市計画図については、以下のホームページリンクからご覧いただくことができます。 https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/8/1053/5/3160.html
76	その他全般	-	国道246号バイパス等の工事期間中の渋滞や騒音等、周辺への影響はどの程度あるのか。	E	国道246号バイパス等の工事期間中の交通渋滞や騒音、振動等の影響については、今後、事業主体である国や県において、詳細な調査・設計が進められる中で検討されるものと考えています。 周辺住民の生活環境への影響をできる限り軽減するため、必要な対策が講じられるよう、市としても国・県に働きかけていきます。
77	その他全般	-	開通後に周辺道路や住宅地周辺で渋滞や騒音が発生しないか。 はだの桜みちは、現状でも休日は結構混んでいる。 また、インターチェンジ周辺の民家付近の道路の渋滞や騒音の影響が、どの程度あるのか。	E	国道246号バイパスの開通により、交通の流れが変化し、周辺道路への影響が生じることが想定されます。 一方で、広域交通が分散されることにより、既存道路の混雑緩和につながる効果も期待されています。 国道246号バイパスの開通が周辺の環境にどのような影響を及ぼすか、事業主体である国が神奈川県環境影響評価技術指針に基づいて調査、評価しており、環境保全目標を満足するとの結果になっています。
78	その他全般	-	開発によって生物多様性が減少したり、環境負荷が増えたりしないか。	B	本構想は、森林や農地等既存の自然環境を活かした土地利用を基本的な考え方としており、生物多様性の保全は、重要な視点であると認識しています。 今後、具体的な土地利用や事業化の段階においては、必要に応じて環境影響の把握やモニタリングを行い、自然環境との調和を図りながら検討を進めていきます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
79	その他全般	-	自動車を持たない人でも渋沢丘陵にアクセスしたくなる方法は、何か考えているか。	C	渋沢丘陵周辺の魅力を多くの方に感じていただくためには、自動車以外のアクセス手段の充実も重要であると考えています。 今後、自転車による周遊性の向上、徒歩で楽しめるルートづくり等、多様な移動手段を踏まえた検討を進めていきます。
80	その他全般	-	この構想が、「自然環境の保全と発展の両立」をめざしていることを評価する。 ただ、自然環境の保全や生物多様性の維持を保障しながら、どう開発するかの記事があまりないため、本当に自然が守られるかは不安が残る。 渋沢丘陵は、関東地方低山地の貴重な自然が残る地域で、オオムラサキ等の昆虫や植物、鳥等の多様性も高い。一度「種」が絶滅したら容易には戻らない。 土地利用構想なので、ディベロッパーが中心に進めていくのは当然と思うが、自然環境の保全や種の多様性に関する専門家(大学の先生等)や、くずはの家のスタッフ等を重要なメンバーとして加えて、開発を進めていかれることを切に願う。 また、重要な決定が行われる前には、公聴会を開いていただきたい。	B	渋沢丘陵周辺は、豊かな自然環境や多様な動植物が生息する貴重な地域であり、自然環境の保全と生物多様性の維持は、本構想を進める上で重要な視点であると認識しています。 本構想においては、森林や農地等既存の自然環境を活かした土地利用を基本的な考え方としており、無秩序な開発を進めるものではありません。自然環境と調和した持続可能な土地利用を目指しています。 今後、具体的な事業化や整備の検討段階においては、必要に応じて環境影響の把握やモニタリングを行い、自然環境への影響を十分に確認しながら、自然環境の保全と地域の発展の両立を図っていきます。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
81	その他全般	-	「国土利用計画法に基づく国土利用計画及び土地利用基本計画に係る運用指針」には、「災害リスクを踏まえた安全性重視の土地利用」が重要視されている。渋沢丘陵の複雑な地形の由来、震生湖誕生のメカニズムは、渋沢丘陵一帯に分布していると想定される東京軽石層であることが解明されている。 しかし、その詳細な分布状況の全容は把握されていない。 今後は、渋沢丘陵周辺の土地利用構想では土地の利活用と並行して、東京軽石層の分布状況の調査と把握は絶対不可欠と考える。 例えば文化財保護法では、周知の埋蔵文化財包蔵地で開発行為を行う際、工事前に届出を行い必要に応じて発掘等の事前調査を実施し、その結果に基づき開発や土地利用計画の調整を図ることが求められる。 この「構想案」にも、京都大学防災研究所の調査の成果を反映させるために、分布状況の調査を目的とした計画を盛り込むべきと考えるがどのようなようか。	C	渋沢丘陵周辺における地形・地質条件への配慮は重要であると認識しています。 一方で、本構想は、渋沢丘陵周辺における将来的な土地利用の方向性を示すものであるため、東京軽石層の詳細な分布状況の調査等、個別具体の調査計画を本構想に位置付けることは困難です。 なお、今後、具体的な土地利用や事業化を検討する際には、必要に応じて地形・地質条件等を踏まえながら検討していきます。
82	その他全般	-	有識者の意見は聞いているか。	E	本構想の策定に当たっては、都市計画等の分野において深い見識を有する学識経験者から専門的な意見を伺い、その知見を反映させながら検討を進めてきました。 また、庁内関係部署との調整に加え、一市三町広域行政推進協議会における協議を通じ、多角的な視点から検討を深めています。
83	その他全般	-	渋沢丘陵の起伏を生かして自転車で周遊する等、他ではやっていない渋沢丘陵ならではの取組を進めるのが良い。	C	ご意見のとおり、渋沢丘陵の起伏や自然環境を生かした自転車による周遊等、地域特性を生かした取組は、本地域ならではの魅力づくりにつながるものと認識しています。 今後の周遊性向上や交流促進に向けた検討の参考とさせていただきます。
84	その他全般	-	専門用語にはできるだけ注釈を入れてもらいたい。	A	専門用語の多用を避け、必要に応じて注釈を追加する等、より分かりやすい構成となるよう工夫します。

No.	該当箇所	ページ	ご意見等	区分	ご意見等に対する考え方
85	その他全般	-	渋沢丘陵は眺望が素晴らしいため、こうした特徴を生かしてもらいたい。	B	本構想では、渋沢丘陵の豊かな自然環境や地域資源を生かした土地利用を基本的な考え方としており、眺望や景観も地域の重要な魅力の一つとして認識しています。 今後は、その優れた眺望が維持・活用されるよう、周辺の景観にも配慮しながら、渋沢丘陵ならではの地域づくりを進めていきます。
86	その他全般	-	地域外だけでなく、地域の人々にとって良い取組としてもらいたい。	B	本構想は、交流人口や関係人口の創出に加え、地域に住む方々にとっても魅力や利便性を感じられる地域づくりを目指すものです。 今後も、地域住民の視点を踏まえながら、持続可能な土地利用を進めます。
87	その他全般	-	広域連携の枠組みをうまく生かしながら進めていただきたい。	B	本構想では、一市三町広域行政推進協議会による土地利用ビジョンとの整合を図る等、広域連携を踏まえた土地利用を進めることとしています。 今後も、周辺自治体と相互に連携・協力し、広域的な視点から地域の魅力を高める取組を推進していきます。
88	その他全般	-	大根・鶴巻地区にとって、国道246号バイパスはメリットがないように感じるが、同地区付近にインターチェンジは設置されないのか。	E	国道246号バイパスは、市内全域の交通利便性向上や広域交通ネットワーク形成に資するものと考えています。 なお、インターチェンジについては、国の計画に基づき設置されるものであり、大根・鶴巻地区付近については、設置の予定はありません。
89	その他全般	-	渋沢丘陵の魅力として情報発信できる場所を多く作ってもらいたい。	C	渋沢丘陵の魅力を効果的に発信していくことは、交流人口や関係人口の拡大につながる重要な視点であると認識しています。 今後の情報発信や案内機能の検討に当たっての参考とさせていただきます。